質問者：　渡部　竜二議員（無所属）

質　問：学校教育における生成ＡＩの利活用について

（１）本市における生成ＡＩの利活用の現状について

①学習活動における児童生徒の生成ＡＩ利用状況

②校務における教職員の生成ＡＩ利用状況

（２）生成ＡＩ利活用に関するルール整備について

①「朝霞市ＧＩＧＡスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定」における生成ＡＩに関する規定の有無

②国の「初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン」改訂を踏まえた、本市独自の利活用方針策定に向けた検討状況

（３）教職員研修及び家庭・保護者との連携について

①教職員向け生成ＡＩ研修の実施状況及び今後の計画

②児童生徒の家庭における生成ＡＩ利用に関する保護者への周知・啓発及び相談体制の整備状況

【一問一答方式】

主な質問及び答弁（要旨）

（１）本市における生成ＡＩの利活用の現状について

①学習活動における児童生徒の生成ＡＩ利用状況

質問①

本市における生成ＡＩ利活用の現状について、授業などの学習活動における児童生徒の生成ＡＩの活用状況はどうなっているか、お伺いいたします。

答弁①

生成ＡＩにつきましては、文章や画像等の生成をはじめ社会の様々な場面で活用が進んでいる一方、誤った情報を生成することや個人情報、著作権等の取扱いなど、十分に留意すべき点もあるものと認識しております。

朝霞市の学校教育における生成ＡＩの活用につきましては、文部科学省が示している初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン（Ｖｅｒ.2.0）を踏まえて対応しております。

現状では、学校教育の中で、小中学校の子供たちが利用できる生成ＡＩサービスを導入していないため、子供たち自身で主体的に生成ＡＩを活用するような授業は実施しておりません。ただし、学習の目的や児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校における適切な判断の下、国のガイドラインに沿った形で教員が主体となって生成ＡＩを活用した授業を行っている事例はございます。以上です。

質問②

国の生成ＡＩパイロット校事業への申請参加を検討したことがあるか、お伺いいたします。

答弁②

文部科学省が実施している生成ＡＩパイロット校事業につきましては、現在のところ、参加及び参加を検討した学校はございません。

しかしながら、議員も御承知のとおり、久喜市や幸手市などの埼玉県内の学校が指定を受けており、授業研究会や講演会などに本市の教職員も参加をしているところでございます。

質問③

全校を対象とした利用実態のアンケート調査を今年度中に実施し、併せて次年度以降のパイロット校事業への参加を検討するお考えはあるのか、お伺いいたします。

答弁③

既に家庭で生成ＡＩを利用している児童生徒がいるという前提の基で、引き続きＩＣＴ環境の整備を進めてまいります。その中で、子供たちの生成ＡＩ利用率、ＳＮＳトラブルやスマートフォンの利用時間など、今後の方向性の検討の際に参考となり得る実態調査の実施については検討してまいります。

また、パイロット校事業への参加につきましては、次年度に向けて、再度、事業について、校長会を通じて周知し、希望する学校があれば、参加に向けて支援を行ってまいります。

質問④

アンケート調査の実施時期及び次年度以降のパイロット校事業に係る周知の時期についてお伺いいたします。

答弁④

利用実態のアンケート調査につきましては、２月に実施予定の学校生活に係るアンケート調査がございますので、そちらに調査項目を盛り込むことを検討しております。

また、パイロット校事業に関しましては、例年、３月上旬に公募の案内がございますので、案内が届きましたら、周知をいたします。

②校務における教職員の生成ＡＩ利用状況

質問①

学校の先生方の校務における生成ＡＩの利用状況についてお伺いいたします。

答弁①

教育委員会では、国のガイドラインに基づき、現在の校務用ネットワーク環境下で利用可能なマイクロソフトコパイロットやグーグルジェミニ及びジェミニノートブックの本格的な活用を開始しております。運用の際のルールといたしまして、本年７月に朝霞市立小中学校教職員生成ＡＩ運用規定及び朝霞市生成ＡＩ教育利活用における遵守事項を策定いたしました。

今後につきましても、教職員が共通のルールの下、有効、かつ安全に生成ＡＩの利活用ができるよう支援を行ってまいります。

（２）生成ＡＩ利活用に関するルール整備について

①「朝霞市ＧＩＧＡスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定」における生成ＡＩに関する規定の有無

質問①

朝霞市ＧＩＧＡスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定に生成ＡＩに関するルールや記述は含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

答弁①

児童生徒が使用する１人１台のタブレット端末につきまして、学習ツールとして有機的に活用することを目的に、朝霞市ＧＩＧＡスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定を定めております。本規定におきましては、タブレット端末の利用に際し、学習に関係のないサイトの閲覧、ＳＮＳの利用等の禁止、機密な個人情報のクラウド保存の禁止、著作権を保護するためのカメラの使用上の遵守事項など、情報セキュリティーの確保や個人情報の適切な取扱いなど、大まかな遵守事項を定めているものでございます。

しかしながら、現行の規定には生成ＡＩに関する具体的な記述や利用ルール、制限事項等は盛り込まれておりません。以上です。

質問②

国は、生成ＡＩ利活用に関するガイドラインを改定し、利活用する画面や利用主体に応じた留意点を具体的に示しておりますが、タブレット端末の取扱い規定は一度も見直されてはいないのでしょうか。

答弁②

朝霞市ＧＩＧＡスクール構想に係るタブレット端末の取扱い規定につきましては、端末の管理や使用時の留意事項、セキュリティー面に関する規定について、これまで三度改定を行っており、本年４月にはセキュリティー面に関する改定を行っているところでございます。

②国の「初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン」改訂を踏まえた、本市独自の利活用方針策定に向けた検討状況

質問①

国の初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン改定を踏まえ、今後、本市として児童生徒向けのルールや方針をどのように整備、検討していくのか、お伺いをいたします。

答弁①

中央教育審議会における次期学習指導要領の改定に関する審議では、生成ＡＩの取扱いについて多くの議論がございます。情報の領域に係る取りまとめ案の中でも、児童生徒が生成ＡＩの仕組みや特性について学ぶ学習活動について、生成ＡＩの活用に関する例示がございました。今後、数年以内に学校教育の中で児童生徒が生成ＡＩを利活用したり、生成ＡＩの仕組みそのものを学んだりする方向性になるものと捉えております。

令和６年改定の国の初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドライン及び令和８年に改定の埼玉県立学校における生成ＡＩ利活用ガイドラインは、教育委員会及び教職員向けの指針でございます。そのため、市独自の児童生徒向けの指針につきましては、今後、国や県の動向を注視しながら策定に向けて検討を行ってまいります。

質問②

低学年期は生成ＡＩの利用を抑制的にし、高学年以降は探究学習等に積極的に活用するといった発達段階に応じた段階的な方針を取り入れる考えはあるか、お伺いをいたします。

答弁②

国の生成ＡＩ利活用ガイドラインには、発達の段階や情報活用能力の育成状況に十分留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべきであると示されております。

また、学校教育における生成ＡＩの利活用は、単に答えを得るためのものではなく、思考を深めたり、表現の一助にしたりするなど、子供たちの発達段階に応じて自分で考える力を高めていくための利活用となることが何よりも重要であると捉えております。

今後も、学習における児童生徒の生成ＡＩ利活用につきましては、情報収集を行ってまいります。

（３）教職員研修及び家庭・保護者との連携について

①教職員向け生成ＡＩ研修の実施状況及び今後の計画

質問①

教職員が生成ＡＩのリスクや利便性を理解し、正しく指導や校務に生かすための研修状況と今後の計画についてお伺いをいたします。

答弁①

職員への研修状況につきましては、教職員向けの生成ＡＩ運用規定の施行とともに、遵守事項や生成ＡＩの特性、著作権侵害、情報漏えいリスクの管理等について、独自に作成した解説動画とリーフレットを全校に送付し、各学校の校内研修に活用しております。

また、８月下旬に開催した市教委主催の教職員研修、あさか教師塾におきまして、埼玉県教育局ＩＣＴ教育推進課の指導主事をお招きし、次期学習指導要領における生成ＡＩの取扱いの方向性に関する講義及び操作研修も行いました。

今後につきましても、情報教育主任研修会等で生成ＡＩに関する研修を実施する予定です。

質問②

あさか教師塾や情報教育主任研修会の対象はどのような教職員でしょうか。また、一部の教職員だけでなく、より広い範囲での研修展開が必要だと考えますが、今後の展開についてお伺いをいたします。

答弁②

あさか教師塾における研修対象者は、受講を希望する市内全小中学校の教職員でございます。

また、情報教育主任研修会の対象者は、市内小中学校の情報教育主任及び担当校長、教頭でございます。

なお、このたび策定した運用規定の中に、生成ＡＩを利用する教職員は、利活用前学習を行うことが定められております。先ほど御答弁申し上げました解説動画やリーフレット等を用い、各学校にて事前に研修を行っておりますので、生成ＡＩを利用する全ての教職員が最低限の知識を得ている状態であるものと捉えております。

今後につきましても、全ての教職員が安全、かつ効果的な生成ＡＩ利活用ができるよう、利活用研修のさらなる充実について検討してまいります。

②児童生徒の家庭における生成ＡＩ利用に関する保護者への周知・啓発及び相談体制の整備状況

質問①

家庭で子供たちが個人的に生成ＡＩを利用する際のリスクに対し、保護者

への情報発信や相談できる体制をどのように整えていくのか、お伺いをいたします。

答弁①

保護者への情報発信や相談体制ということでございますが、今後、国から、県から情報提供があれば、それを基に家庭に向けた情報リテラシーの啓発等については、教育委員会として検討してまいります。

一方で、生成ＡＩを含めた人工知能の開発は、予想をはるかに上回るスピードで進展しております。また、既に汎用型生成ＡＩは社会に浸透し、子供たちにとっても身近なものになっていると思います。その中で、外からルールや規定を形だけ幾らつくって制限しようとしても、私はあまり意味がないと思っています。教育に求められているのは、外から規制するよりも子供たち自身のＩＣＴリテラシーや自己調整力を高めること、言い換えれば、子供たちが自分自身の中にブレーキをかける力を身につけさせることだと考えています。

そのためには、生成ＡＩに丸投げして安易に答えを求めるのではなく、自ら課題を見つけ、問いを立て、好奇心や自分の好きなことを極めていくこと、その際に、ＡＩだけに頼るのではなく、人と直接話をしたり、本や新聞などの様々な情報源に当たったりしながら自分なりの考えを持つこと、正解だけでなく、周囲と協調して納得感を得るようにすること、これが大切だと考えています。

朝霞市では、令和 10 年度を目途に市内全 15 校で教育課程を調整し、総合的な学習の時間を中心といたしまして、探究的な学びを推進してまいります。子供たちが自ら問いや課題を立てて様々な情報を取捨選択し、自ら考え、周囲と共同しながら深い学びができるような学びの改革、これを進めてまいろうと思っています。そのための一助として、生成ＡＩも有効な手段であると考えています。

ＡＩに支配されることなく、これからの社会を生き抜くために必要な資質、これを子供たちに身につけさせることが重要だというふうに考えております。

質問者：　飯倉　一樹議員（あさか未来）

質　問：朝霞市における消防訓練の実施状況と防火啓発について

（１）学校、商業施設、大型集合住宅での対応

【一問一答方式】

主な質問及び答弁（要旨）

質問①

朝霞市における消防訓練の実施状況と防火啓発について伺います。

さきに北区の火災、すごくセンセーショナルな事案が発生しましたが、

改めて市内小・中学校における火災を想定した避難訓練の実施状況を伺います。

答弁①

本市の小・中学校では、各校で作成する防火防災計画に基づき、火災を想定した避難訓練を年に１回から３回実施しているところでございます。

質問②

備品についてはどのようなものを備えているのでしょうか。

答弁②

小・中学校におきましては、法令により設置は義務づけられている非常放送設備や屋内消火栓設備、消化器等を設置しております。これらの設備等は、法令により点検が義務づけられておりますので、委託業者による点検を行っているところでございます。

質問③

今後市内小・中学校において、防火救助袋等の防災備品の配置状況と訓練をどのように改善していくのでしょうか、伺います。

答弁③

避難用救助袋につきましては、朝霞第五小学校以外の小・中学校に設置しております。なお、朝霞第五小学校は、直下階への避難はしごを各階に、新校舎になった際に設置をしているところでございます。

避難用救助袋を使用した訓練につきましては、令和６年度、令和７年度に関しましては、実施した市内小・中学校はございませんでした。しかしながら、今年度は市内全ての小・中学校において、防火点検業者の指導の下、避難用救助袋の設置、使用に関する研修を実施する予定となっております。

質問④

実際に教職員の皆さんが避難時の備品や装備を使えるんでしょうか。この備品や装備を適切に使えるよう、市としてはどのように対応されていくのでしょうか。

答弁④

今後の火災発生に備え、消化器や防火扉等の機器や備品を使用した訓練を実施し、それを教職員が適切に操作、対応できる実践的な訓練の充実を図ってまいります。また、機器の定期的な点検を引き続き実施するとともに、点検により改善が必要になった場合には、適宜改修や交換などを行ってまいります。

質問⑤

総務省消防庁のほうで指針が出ていると思いますが、発生時の対応ガイドラインの見直しや配備状況含めて、今後改善策をしなければいけないと思いますが、今後

対応策について伺います。

答弁⑤

６月２６日付で埼玉県教育委員会教育長から発出された学校における防火・防災に係る安全点検等の実施等についてを、市内小・中学校に既に周知しているところでございます。また、それとともに、各校が作成している防火・防災計画を見直し、実際の火災を想定した訓練の内容をより実践的な内容に改善し実施するよう、各学校に向けて指示をしているところでございます。

質問者：　田辺　淳議員（無所属）

質　問：基礎自治体との連携を強め、県民本位の民主的な県政運営を進めるために

（１）誰もが輝く―子育て・高齢者・障害者福祉、就労支援、人権・多文化共生

図書館・博物館等

【一問一答方式】

主な質問及び答弁（要旨）

質問①

来年は市政 60 周年ということで、30 周年のときには市史編さんで特別な冊子を作っていたと思いますが、そういった何らかのことができないのか、お伺いをします。

答弁①

市政 60 周年に向けて市史編さんの考えということでございますが、市史を編さんすることにつきましては、地域の歴史文化の継承や教育、研究資料としての活用など、その重要性は十分に認識しておりますが、編さん室の設置など課題も多くありますことから、実施時期も含めて調整してまいりたいと考えております。

質問②

朝霞市の図書館や博物館と埼玉県との連携についてお伺いをします。

答弁②

図書館における埼玉県との連携でございますが、本市図書館は、埼玉県図書館協会に加盟するとともに、県立図書館が主体となり、県内の公共図書館や大学図書館等を巡回して図書資料等を搬送する制度を利用し、自館で所蔵していない資料の相互貸借などでも連携を図っております。

次に、博物館の連携でございますが、埼玉県博物館連絡協議会に本市博物館は所属しておりまして、県内を四つの地域に分けたブロック活動を行っております。活動内容は、各地域の活動状況や課題などの共有を目的とした会議の開催や、資料の取扱いに関する研究会、研修会などを開催するなど行っております。

質　問：子どもの自立を促す、真の学習支援体制の構築を

（１）デジタル推進で懸念される格差拡大―今後の学校教育を問う

（２）遊びと宿題―夏休みの子どもの生活を振り返る

（３）「教職員働き方改革」の動向と学習支援の今後を問う

【一問一答方式】

主な質問及び答弁（要旨）

（１）デジタル推進で懸念される格差拡大―今後の学校教育を問う

質問①

ＡＩドリルについてですが、紙ベースのドリルをタブレットに入れているだけで、紙ベースのドリルの方が使いやすく、また、市の支出も抑えられると思います。そのため、ＡＩドリルは不要ではないかと。

また、子供たちとしてもＡＩドリルを喜んでやる子と全くやる気がなくなってやらない子との間で学習格差の拡大になるのではないかと思いますが、その点について、どのように考えているか、お伺いします。

答弁①

ＡＩドリルの活用につきましては、これまでペーパーテストやドリルブックを教員の手で採点していたものが自動採点になることで、採点に使っていた時間を個別の支援に使ったり、授業づくりの時間としたりすることができるメリットがございます。また、子供たちが繰り返し学習することで、基礎的な知識、技能の定着に高い効果がございます。

一方、自身の学習状況を振り返り、学習の進め方や取組内容を自分で考えながら学習する力も重要であることから、自己調整の力によって活用効果に差が生じることも懸念されます。

ＡＩドリルは、あらゆる学びを代替するものではなく、あくまでも基礎的な知識、技能を個別最適かつ効率的に習得するための補助的なツールとして位置づけており、教員の見取りや支援を不要にするものではございません。子供の学びの状況を一覧にして確認できる機能を活用し、学習が進んでいない児童・生徒を早期に把握した上で、教員や学習支援員による直接的な声かけや個別指導を行うなど、今後も一人一人の児童・生徒の学習状況に応じた指導に努めてまいります。

質問②

国の方針として、児童・生徒に主体的にＡＩ、情報技術を使いこなせるように指導していく傾向が強まっていくと思われますが、市としてどのようにお考えでしょうか。

答弁②

今朝ほども渡部議員の御質問にお答えしましたけれども、生成ＡＩ、この進展は本当に目を見張るほど早いというふうに思っております。その中で、生成ＡＩについては、今朝も申し上げましたけれども、基本的に生成ＡＩに丸投げをして、安易に答えを求めるだけではなくて、自ら課題を見つけ、対応を立てて、そして直接人と話をしたり、本や新聞などに当たったりしながら、自分の考えを持つこと、これが大事だと思っています。

また、国におきましても、いわゆる現在出回っている汎用型の生成ＡＩではなくて、教育用の生成ＡＩの開発を進めているところでございます。これは、基本的に答えを出すのではなくて、子供たちが様々な思考を進めていく中で、その補助となるようなヒントを出すといった、教育独自の生成ＡＩの開発を進めているということもあります。

いずれにしても、この生成ＡＩの活用については、今後本当に大きな問題になっていくと思っていますので、新しい学習指導要領におきましても、これに関する記述がありますので、今後様々な状況を見ながら、適切に活用してまいりたいと思っております。

質問③

朝霞市では２年間ＡＩドリルを使っていますが、その中で、保護者や子供、先生方がどう思っているのか、それが使い勝手がいいのか悪いのかも含めて、教育委員会として、検証をしておく必要があると思いますが、その点はどうですか。

答弁③

ＡＩドリルについて御指摘賜っていますけれども、このＡＩドリルだけで学びが完結するというふうには思っておりませんし、ＡＩドリルが不完全で使い勝手が悪いという御指摘については、デジタル教材も万能ではないというふうに考えております。教材の内容や操作性、あるいは児童・生徒との適合性などについては、実際に使用する学校現場や使っている子供たち、さらには保護者の意見も踏まえながら検証をし、必要に応じて改善をしていくことが必要だというふうに考えています。

現在も、業者に対しては様々な改善を提案して、今またバージョンアップを図っているところでございますが、今後もそういった声を検証しながら、改善を図っていきたいと思っております。

質問④

子供たち、教職員、保護者にＡＩドリル等のアンケートを実施していますか。

答弁④

学校のほうでは、毎年学校評価アンケートは実施しておりますので、質問内容につきましては各学校に委ねている部分もございますけれども、そういったところでの御意見の集約はできるかなと思います。

ただ、毎日子供たちと向き合っている教員が、子供たちの実態を一番把握しておりますので、例えば、情報教育主任研修会等でそういったものを集約して、さらによりよい形で、デジタルツールの活用については現在も議論をしているところでございますし、これからも続けていくところと承知しております。

質問⑤

教科ごとに、ＡＩドリルのメリット、デメリットを検証するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答弁⑤

何度も繰り返しになりますけれども、いわゆるＩＣＴやＡＩ、これが教師に代わって子供を指導するものではないと思っています。今、学習履歴のデータといったものもありますけれども、特に各教科の教員にまた状況を聞きながら、さらなる改善を図っていこうと思っていますし、基本的に我々が目指しているのは、ＡＩに子供を合わせるというのではなくて、子供一人一人に合わせて、教師が教育活動を工夫する中で、必要な部分においてはＡＩやデジタルを使うということでございますので、ＡＩドリルだけが全てだというふうには思っていませんし、一つの手段としては、今後も改善を図りながら活用していきたいというふうに思っております。

質問⑥

ＡＩドリルのソフトの年間費用と、５年間分の費用について伺います。

また、紙のドリルについて、教科ごとの使用状況と、紙のドリルを使うとするならば、１人当たり１冊の費用、例えば５種類だったら５種類でどのくらいの費用がかかるかということに関して、お答えできますか。

答弁⑥

申し訳ございません。資料の整理に少しお時間を頂戴しなければなりませんので、後ほどお渡しできるように進めたいと思います。

質問⑦

ＡＩドリルの契約に関しては、大体年間2,000万円ぐらいで、５年間で１億円ぐらいということでいいのですか。

答弁⑦

おっしゃるとおりでございます。

（２）遊びと宿題―夏休みの子どもの生活を振り返る

質問①

子供たちの夏休みに、ＡＩドリルによる大量の夏休みの宿題が子供たちに出題されていると思います。これにより、子供たちの遊びと自主的な活動が奪われてしまったと思いますが、夏休みの子供たちの生活を振り返って教えていただきたく存じます。

答弁①

夏季休業中の宿題につきましては、児童・生徒の学習習慣や学習内容の確実な定着を図る上で、一定の意義があると捉えております。また、宿題を課すこと自体を目的とするのではなく、児童・生徒が自ら学習の見通しを立て、個々の興味や関心に応じて、主体的に取り組むことができる課題とすることが重要であると考えております。

あわせて、長期休業期間は、子供や家庭の判断で自由に過ごし方を選択し、多様な学びや体験に触れることができるたくさんの遊びをすることができる貴重な機会であることから、宿題の量につきましても、児童・生徒の実態に応じて、適切に課す必要があるものと捉えております。

質問②

市として、先生方や保護者の方がデジタルツールが万能ではないことをどの程度認識されているか、また、ＡＩドリルでできない部分について、どのようにフォローしているか、把握していますか。また、夏休みの宿題はほとんどＡＩドリルだけという学校もあったのではないでしょうか。そうなってしまうと子供たちにとって夏休みが非常に残念なものになってしまったと思いますが、いかがでしょうか。

答弁②

まず、ＡＩドリルに特化した、ＡＩドリルだけの夏休みの宿題を課した学校というのは、私たちが調べた限りではございませんでした。先ほど答弁しましたとおり、様々な学習の中で、例えば、１学期の学習内容の定着を図る、学習というのは継続的に進めることがやはり効果的でありますので、そういった手段として、一手段として利用していただいていると、利用するために、課題を出しているという捉えでございます。

できない部分をどうフォローしていくのか、これは、私たちも以前から絶えず話をしている内容でございますし、学校の教員も、冒頭議員のほうから教育の個別最適化というお話がありましたが、これは個別最適な学び、子供たちの学びが、例えば自転車に乗っているのが子供だとすると、まだ１人こぎがで

きない、補助輪をするのが、個別最適な支援をする教員の姿勢だというふうに捉えております。そのために有効な一つの手段としてＡＩドリルがあり、ＡＩドリルだけではなくて、ふだんのコミュニケーションや、あるいは授業中ではＡＩドリルだけではなくて、ほかにも様々なデジタルツールを使って効果的な授業を進め、各学校でいい知恵を絞り合って、よい授業をつくろうという機運も生まれておりますので、そういった中で活用していきたいと考えております。

質問③

本当に最適な学びになると思ってやられているのですか。何が最適なのですか。

答弁③

国が新時代の学校教育ということで、令和の日本型学校教育という答申を示す中で、この個別最適な学びと協働的な学びという言葉が出てまいりました。個別最適な学びというのは、児童・生徒が一人一人の学習状況や興味、関心、得意なこと、不得意なことなどに応じて、学習する内容や方法、さらにはその進め方などを工夫して、子供自身が自分に合った学び方を身につけていくということだと思います。

ＡＩドリルについては、万能でないと先ほど申し上げましたけれども、そういった意味で、ＡＩドリル、イコール、個別最適な学びと思っていませんが、そのＡＩドリルを含むデジタル教材は、そのための一つの手段ではあると思います。例えば、児童・生徒によっては、既に十分理解している内容を何度も一律に繰り返すのではなくて、自分の理解度に応じた問題に取り組むことができたり、あるいはつまずいている部分を確認したり、自分のペースで復習したりするといったことが、ＡＩドリルではできますが、これが万能で、これが、イコール、個別最適な学びかといえば、そうではないと思っていますし、教師が学校において説明や声かけ、あるいは友達との対話、さらには様々な体験など、そういったものも含めて学習が進んでいくものと思っています、デジタルかアナログかといった二者択一のものではないと思っております。

質問④

今のＡＩドリルで勉強が苦手な子たちは、本当に嫌で嫌でしようがなくなると思います。そういう子たちに対して、それでもＡＩドリルをやらせるということを夏休みに子供たちはさせられていると思います。

だから、子供たちのフォローしないのですかというのが、私の再三言っていることなのです。それは、いわゆる働き方改革あるでしょうけれども、伴走支援しないとまずいのではないですか、ちゃんとできますかって、その働き方改革の中でそういうこともできるのですかということを聞きたいのです。どう

ですか。

答弁④

重なる答弁もございますことは御了承ください。

先ほど来申しましているとおり、ＡＩドリルで全て完結するわけではないという、まずこの前提に立って、学習課題のほうは設定されておりますし、それに全て丸投げということで、教員のほうは課題を出しているわけではございません。課題提出後に、学習の到達度を勘案し、ＡＩドリルの利点といたしましては、これまで教員が１人ずつ、例えば、夏休みのワークを１冊ずつ見て、この子はどういうところでつまずきがあった、こういうところが理解が不十分だなと整理していたものが、一瞬で統計を取れるというメリットがございます。それに対して、教員のほうは様々な学びの手立て、授業の手立てを組むということが、新たな取組が今進められているところでございます。

当然、以前から、私自身、我々もここにいる多くの皆様も、いわゆる一斉授業の中で学校教育を受けてきた者にとっては、やはりなかなか斬新に見える部分もあるかと思いますけれども、先ほど来申しております個別最適な学び、子供たちの一人ずつの特性や能力に応じて、よりマッチングできるような形で学習を進められるというメリットのほうは生かしていきたいと考えております。

質問⑤

子供たち、教職員、保護者にＡＩドリル等のアンケートを実施していますか。

答弁⑤

学校のほうでは、毎年学校評価アンケートは実施しておりますので、質問内容につきましては各学校に委ねている部分もございますけれども、そういったところでの御意見の集約はできるかなと思います。

ただ、毎日子供たちと向き合っている教員が、子供たちの実態を一番把握しておりますので、例えば、情報教育主任研修会等でそういったものを集約して、さらによりよい形で、デジタルツールの活用については現在も議論をしているところでございますし、これからも続けていくところと承知しております。

（３）「教職員働き方改革」の動向と学習支援の今後を問う

質問①

ＡＩドリルを見る限り、学習についていけない子供たちには、先生の伴走支援がなければ、学ぶことが困難だと思います。その点について、認識がどの程度あるのか、ＡＩドリルによる宿題がどの程度出されているのか、そしてフ

ォローはしているのかについて、教育委員会は検証をしているか、お伺いいたします。

答弁①

各休業中の御家庭の過ごし方も多様化したり、働き方改革の推進等により、以前に比べ夏季休業中の学校での補修等の学習支援を行う機会は少なくなっている現状がございます。教職員は、夏季休業中も勤務日であるため、学校においては、子供たちの実態に応じて地域や保護者等と連携しながら、学習支援を行っていたこともございますし、必要に応じて実施できるものと捉えております。

具体的な内容でございますが、小学校では高学年を中心に、各教科でＡＩドリルを活用した宿題を設定している学校もございました。中学校でも、例えば中１の数学では、１学期に学習する正負の数、文字と式、理科では器具の使い方など、既習学習内容の定着を図るため、振り返りの学習を進めているところでございます。いずれも自由研究や作文など、様々な学習と併用して設定されており、ＡＩドリルに丸投げというわけではなく、課題提出後に学習到達度を勘案し、児童・生徒に支援を進めるといったことは行われております。

また、学校によっては、規定の夏休みの課題が終わった児童への補充的な課題として、ＡＩドリルの活用を指示しているところもございました。学習習慣の維持、学習内容の定着を図る目的で設定される夏季休業中の宿題、課題といたしましては、適正なものであったと捉えておりますが、児童・生徒に寄り添う学習が引き続き継続されるよう、各学校へは伝えてまいります。

教育長報告事項

令和８年度「いじめ防止月間」における各学校の取組について

１　共通の取組

（１）「心と生活アンケート」（小学校５・６年、中学校１・２・３年対象）を、「いじめ防止月間」（１０月、１１月）の期間中にすべての小・中学校で実施する。また、小学校の１年生から４年生に対するアンケートについても、学校ごとに実施するようにしている。

（２）相談できる学校及び専門機関の一覧表「ひとりでなやまないで」を期間中に全小･中学校で配付する。

（３）全ての学校において、校長の指示・伝達や文部科学省等の資料を使って校内研修などを実施し､いじめの未然防止や早期発見･早期対応について、意識を新たに取り組んでいる。

（４）「学校いじめ防止基本方針」を策定し、各学校のホームページで公開している。

（５）全校集会の校長講話や学校だより等で､いじめ防止に関わる内容を扱う。

（６）人間関係を豊かにすることを目指した特別活動の授業、いじめ問題を考えさせる道徳の授業に取り組む。

（７）生徒指導委員会や教育相談部会等を組織し、情報を共有している。

（８）「いじめ撲滅サミット２０２６」で採択された「いじめ撲滅宣言」を活用して児童生徒が主体的にいじめ防止に取り組む。

（９）令和８年度２学期から「心の健康観察」を活用し、いじめの早期発見･早期対応につなげている。

２　各小中学校の主な取組

朝霞第一小学校

・自校アンケートを年４回、全学年で実施した上で、指導を行う。アンケートの結果は、各担任が保管し、指導したこと等の記録がわかるようにしておく。
・クラスの生活目標（毎月、クラスで話合い、クラスの生活目標を決めている）のテーマをいじめ防止とする。
・学校だよりで、いじめ防止月間に関する内容を掲載し、保護者や域住民等に対する啓発活動を行う。

朝霞第二小学校

・いじめ防止標語を全校児童から募集し、良いものについてはお昼の校内放送で紹介する。また、それらを校内や地域に向けて外のフェンスに掲示することで、いじめ防止月間以外の期間であってもいじめ防止への意識を高める。
・各教員が日常的に児童間トラブルを専用フォーマットに記録し、生徒指導委員会でいじめにつながる行動等について報告を行う。
・個人面談週間（１２月）を活用し、家庭と連携する。

朝霞第三小学校

・教育相談日の設定および実施（年６回）。
・SNS の使い方と注意点について懇談会で説明、資料の配布。
・いじめ防止運動「三小なかよし宣言」の実施（全校児童、各クラスの宣言の掲示と校内放送）。
・いじめ防止基本方針の見直しとその具現化（いじめ防止に向けた学級づくり、教師の言動・姿勢の確認）。

朝霞第四小学校

・気になる児童の様子についての記録の様式を整え、全職員が確認できるようにする。記録は蓄積し、進級時は引継ぎ資料としても活用する。
・学級担任、学年教員、管理職等の連携を密にし、組織的な対応を行う。
・中学校と連携し、児童生徒の情報や家庭の様子等について共有する。

朝霞第五小学校

・心のアンケートの実施。（学期ごと全学年対象）
・ネットいじめに関する研修・タブレットの使い方とルールの共通理解。
・いじめを受けた児童、いじめをした児童への指導やその保護者への助言や支援をするための校内体制の整備と保護者との連携。
・生徒指導記録フォルダの作成・蓄積等を行い、指導情報を適切に引継ぐ。

朝霞第六小学校

・心のアンケートの実施。（全学年）
・代表委員会によるいじめ撲滅運動（お悩みボックスの設置、見回り活動、放送による呼びかけ）の実施。
・生活委員によるあいさつ運動の実施。
・各学級でのいじめ撲滅宣言の作成、校内掲示。

朝霞第七小学校

・サミットに参加した児童の「校内へ当日の内容を伝えたい」という思いに沿い、参加した児童自身や所属している児童会で啓発方法を考え、校内に広める。（全校朝会、掲示物の各学級配付など）
・児童一人一人に日頃から目を向けることで、些細な変化にも気が付けるようにする。また、生活アンケートを活用し、児童の様子で気になる点が見られた場合、直ちに対応できるようにする。
・「生活(いじめ)アンケート」を実施し、個に応じた教育相談を行う。併せて教育相談日（学期１回）を設定し、保護者との連携を図る。

朝霞第八小学校

・学校生活アンケート（月２回）の実施後には、児童１人１人と対話する時間を設ける。
・今後の指導に生かすことができるようにアンケートは複数年保存とする。
・ソーシャルスキルトレーニングにおいて、友達との関わり方や気持ちの伝え方等について、養護教諭と連携しながら、ロールプレイを通して具体的に学ぶ。

朝霞第九小学校

・クラスごとにいじめの防止・撲滅に関する宣言ポスターの作成をし、各学年の廊下に掲示する。
・「心の生活アンケート」(校内作成)を１～４年生にて実施する。
・代表委員によるいじめ防止についての校内放送を実施する。
・「人権感覚育成プログラム」の授業を実施する。

朝霞第十小学校

・「あいさつ運動」を委員会ごとに行う。各学級から挨拶標語を募集、掲示することで気持ちの良い挨拶習慣を身に付け、児童の心を明るく照らす。
・特別活動で「仲良し宣言」を学級ごとに考え、ホールに掲示する。
・「第十小学校　ニコニコの日　心のふりかえり」で悩みを抱えている児童を早期発見して早期対応する。

朝霞第一中学校

・生徒会主導で「いじめ撲滅運動」を実施し、行動宣言を廊下に掲示して、その成果や今後の課題について全校で共有することで、生徒の自治力を活性化させる。
・NINO（認知能力検査）、Q-U（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）を実施し、生徒一人ひとりに対する理解を深める。
・全生徒を対象に二者面談を２回実施する。

朝霞第二中学校

・生徒会本部を中心に「オレンジリボンキャンペーン」を実施する。
・学力状況調査などを分析し、各教科で研究を推進しながら、日々の授業で実践する。ICT の効果的な活用や、指導法の工夫で意欲を高め、楽しい授業、分かる授業を実践する。
・月に一度、生徒指導委員会を実施し、各委員会が生徒主体による活動が積極的にできるよう支援していく。
・「花を育て心を育てる」栽培活動の取り組みを教師・生徒が一体となり、校内の環境づくりに努める。

朝霞第三中学校

・「教科の指導と生徒指導の一体化」を目指した、魅力ある授業づくりにより生徒の自己肯定感や共感的な人間関係の形成を支援する。
・小中連携事業において、小学校、中学校相互に授業観察をおこない、児童生徒の実態を把握し、指導に生かしていく。
・月に１回を原則として、管理職・生徒指導部・教育相談部・養護教諭・相談室・SC で構成する「困難課題対応委員会」を開催して、継続的に個別の支援策の検討・実施・見直しを行う。

朝霞第四中学校

・毎月、生活アンケートを実施し、いじめや悩みの早期発見に努める。
・さわやか相談室による積極的な相談活動を実施する。
・各委員会の積極的な活動を促すため、月１回の生徒指導委員会において活動内容の精査を行い、生徒の活動に還元する。
・学力状況調査などを分析し、各教科で研究を推進しながら、日々の授業で実践する。

朝霞第五中学校

・道徳の時間等に、人権感覚育成の授業を実施する。
・生活委員長による「いじめゼロ宣言」を行い、全校生徒が「私は〇〇します」と宣言カードを記入する。
・心と体のアンケートを月１回実施し、いじめの早期発見・解決に努める。
・生活記録ノートを、各クラス毎日確認し、悩み事やいじめの相談を教師が察知した際には、ただちに教育相談・生徒指導につなげる。

教育長報告事項

令和８年度全国学力・学習状況調査について

１　調査期日　　令和８年４月２３日（木）

２　調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

３　調査対象　　国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。
小学校第６学年、特別支援学校小学部第６学年
中学校第３学年、中等教育学校第３学年、特別支援学校中学部第３学年

４　調査内容

（１）教科に関する調査　小学校　　国語・算数
中学校　　国語・数学・英語

・出題範囲・・・小学校第５学年、中学校第２学年までに含まれる指導事項を原則とする。

・出題内容・・・①身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において、不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等について問う内容。
②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立てて、実践し、評価・改善する力等を問う内容。
上記の２点を、一体的に問う問題が出題されている。
また、調査問題は、新学習指導要領が求める育成を目指す資質・能力を踏まえ、それを教育委員会や学校に対して、具体的なメッセージとして示す内容となっている。

（２）質問調査　　学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等

（３）学校質問　　学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等

５　各教科の主な設問

（１）国語

学習指導要領に示されている〔知識及び技能〕、〔思考力、判断力、表現力等〕の内容に基づき、全体を視野に入れながら中心的に取り上げるものを精選して出題している。小学校で出題されていた問題は、

・【構成メモ】の工夫として適切なものを選択する
・文章の構成の工夫を説明したものとして適切なものを選択する
・【文章の続き】の空欄に入る内容を、【集めた情報】から抜き出して考えが伝わるように書く問題、
・【文章】を読んで考えたことを、自分の経験と結び付けてまとめて書く

などが出題されていた。

中学校では、

・「ら抜き言葉」であるものを選択する
・発言について説明したものとして適切なものを選択する
・気持ちがより伝わるように、表現を工夫して書く
・二つの例文を比べながら、擬態語「きっぱり」が表している具体的な様子と擬態語の効果を書く、などの問題などが出題されていた。

（２）算数・数学

学習指導要領における、「数と式（計算）」、「図形」、「測定」、「変化と関係」、「データの活用」の各領域に示された指導内容をバランスよく出題している。小学校では、

・一辺が８cm の立方体の体積を求める式を書く
・７４２９１の百の位の数を四捨五入して、千の位までの概数で表したものを選ぶ
・７/３と７/４のどちらが大きいかを判断し、そのわけを書く
・帯グラフから、「いっしょに話ができたこと」の割合が約何%かを選ぶ

などの問題が出題されていた。

中学校では

・反比例の表において、x の値が－3 のときの y の値を求める
・大小２つのさいころを同時に投げるとき、大きいさいころの目が６で小さいさいころの目が１である確率を求める
・動画の時間とデータの量の関係を表すグラフにおいて、点 C の座標を書く
・図において、証明する事柄における仮定となる辺や角の関係を選ぶ
・「就寝時刻が 23 時より前の生徒と比べて、23 時以降の生徒の方が睡眠時間が短い傾向にある」と主張できる理由を、A さんが調べたことの２つの度数分布多角

形の形と位置を比較して説明する問題などが出題されていた。

（３）英語

中学校のみの実施で、学習指導要領に示されている五つの領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと［やり取り］」「話すこと［発表］」「書くこと」）別の内容からバランスよく出題するとともに、領域を統合した問題も出題されていた。

また、「聞くこと」の一部において、アニメーションを利用して、音声を聞いた後に選択肢を提示したり、「話すこと」の問題の一部において、問題の指示を順次提示したりする問題が出題された。

・注文の場面での店員と客の会話を聞き、客が注文したものを選択する。
・文章を読み、グラフの空所に入る学校行事を選択する
・与えられた情報に基づいて、留学生の昨日の出来事を説明する英文を書く
・留学生と一緒にしたことを１つ取り上げ、その理由を話す
・学校生活をよりよくする方法に関して聞いたことについて、考えとその理由を話す

などの問題が出題されていた。

令和8年度　全国学力・学習状況調査平均正答率

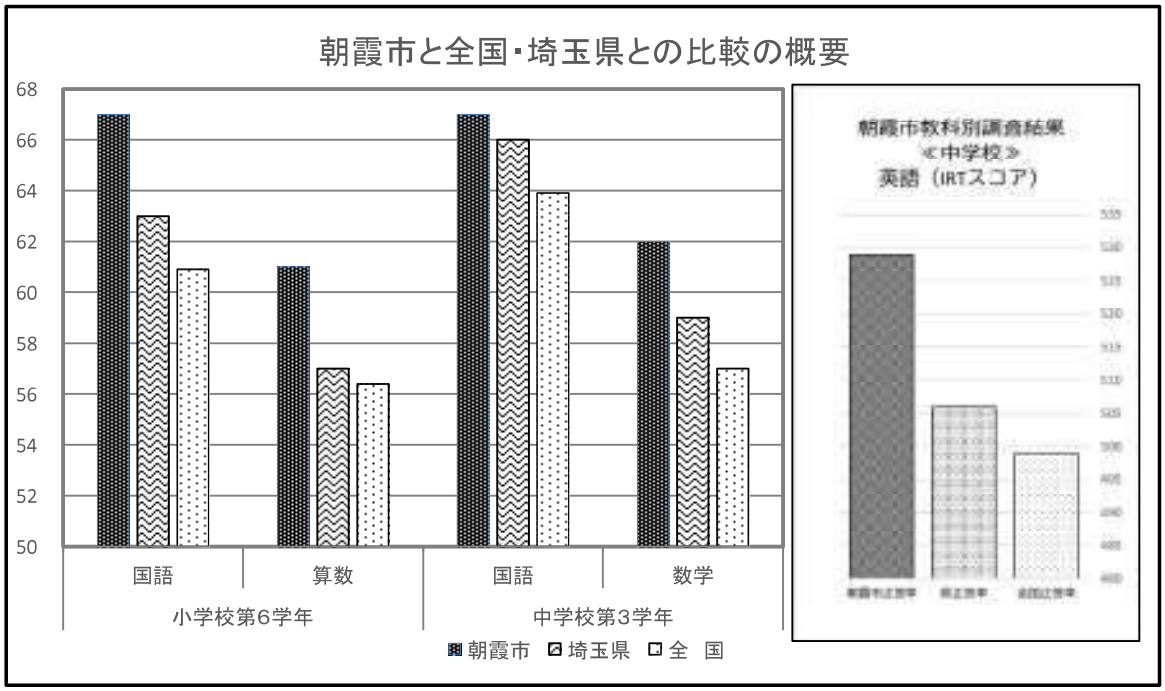
・この表は、全国、埼玉県と朝霞市の各教科における平均正答率をまとめたものです。
・県、市の平均正答率は小数第一位を四捨五入した整数値で発表されています。
・全国平均正答率は、全国の公立学校の平均正答率です。国立・私立は含まれません。

朝霞市教科別調査結果　≪小学校≫

	国語	算数
全国正答率	60.9	56.4
県正答率	63	57
朝霞市正答率	67	61
全国との比較	＋6.1	＋4.6
県との比較	＋4	＋4

朝霞市教科別調査結果　≪中学校≫

	国語	数学	英語（IRTスコア）
全国正答率	63.9	57.0	499
県正答率	66	59	506
朝霞市正答率	67	62	529
全国との比較	＋3.1	＋5	＋30
県との比較	＋1	＋3	＋23



・小中学校「国語」、「算数」では全国並びに埼玉県の平均正答率を上回っている。
・小学校「国語」、「算数」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を4%以上　上回っている。
・中学校「数学」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を3%以上　上回っている。
・今年度は中学校英語が実施された。中学校の英語については、全員が同一の問題を解答していないため、平均正答率比較ができない。
・中学校「英語」のIRTスコアでは全国並びに埼玉県を上回っている。
・「国語」の記述問題については平均を上回っているが、分析結果から書く力を伸ばせるよう授業改善に向けた指導支援を継続していく。
・「算数・数学」の記述については全国並びに埼玉県より無解答率は低いが、無解答としている割合が一定数いるため、自らの考えを書けるよう授業改善に向けた指導支援を継続していく。

令和８年度あさか教師塾夏季研修会について

１　開催日
８月２１日（金）８月２４日（月）、２５日（火）

２　場　所
朝霞市立朝霞第六小学校　　朝霞市民会館ゆめぱれす

３　ねらい
研修会を実施することにより、教職員等の資質・指導力の向上を図るとともに、本市教育の充実と発展に資する。

４　日程及び内容

令和８年８月２１日（金）

日時・場所・担当		詳　細
9:30 ～ 11:00	『特別の教科　道徳』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす	講　演 「考え、議論する道徳」の実装に向けて 指導者 元：文部科学省教科調査官・国立教育政策研究所教育課程調査官 現：十文字学園女子大学　教育人文学部児童教育学科　浅見　哲也　教授
11:15 ～ 12:30	『体育科』 場所：朝霞第六小学校 体育館	内　容 運動する楽しさや喜びを味わわせるために 子供たちが主体的にボール運動に取組み、教師と共創する授業づくりへ 指導者 朝霞市教育委員会　　齋藤　学　指導主事 朝霞市立朝霞第二中学校　蛯原　康平　教頭
	『情報教育』 場所：朝霞第六小学校 図書室	内　容 学校現場における生成 AI 活用の実際 ～生成 AI パイロット校・県立学校の実践例から～ 指導者 埼玉県教育局県立学校部 ICT 教育推進課　大野　貴寛　指導主事
13:30 ～ 15:00	『英語・外国語』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす 会議室（梅）	内　容 Interaction がある英語の授業 ～Bridging the Real World and in the Classroom～ 英語を話す必然性がある目的・場面・状況を設定したコミュニケーション活動を通じて、子どもたちの実践的英語運用力を高める指導方法について学びます。 指導者 朝霞市教育委員会　二見　隆久　教育長 朝霞市教育委員会　江口　圭介　指導主事
15:15 ～ 16:45	『生徒指導』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす ２０１会議室	内　容 最近の生徒指導やいじめの状況をふまえて、先生方に知っておいてほしい、いじめの対応方法等を具体的に学びます。いじめ・生徒指導で中心的な役割を担う先生から、対応に苦手意識を持っている先生までぜひ参加してください。 指導者 南部教育事務所　中島　優貴　指導主事

令和８年８月２４日（月）

日時・場所・担当		詳　細
9:30 ～ 10:45	『生活科』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす ３０１会議室	内　容 探究的な学びにつながる生活科の授業づくり 指導者 朝霞市教育委員会　齋藤　実紀　指導主事
11:00 ～ 12:30	『総合的な学習の時間』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす 会議室（梅）	内　容 『「問い」を育てる総合的な学習の時間の単元づくり』 次期学習指導要領に向けたWGの内容を踏まえた探究的な学びの中核としての総合的な学習の時間について、小学校、中学校での単元づくり、各教科との関連等について実践に役立つ内容となります。 指導者 埼玉大学　教育学部　学校教育教員養成課程　臨床教育実践学講座 教育学研究科　宇佐見　香代　教授
13:30 ～ 15:00	『国語科』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす 会議室（梅）	内　容　子供たちの「夢中」を創る国語科授業づくり 「指導事項の精選、明確化」、「子どもの夢中を支える言語活動の考え方」 指導者 朝霞市教育委員会　倉林　大輔　指導主事
15:15 ～ 16:45	『教育相談』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす 会議室（２０１）	内　容　「“心のＳＯＳ”のサインの気づきとつなぎ、そして予防～児童生徒や自分の心を守るために今自分ができることは～」 近年、こどもの自殺者数が増えています。気になる児童生徒への声かけの仕方 や、希死念慮や心の不調を抱える子どもへの関わり方、教職員自身のセルフケアを学びます。 ゲートキーパー研修 ※ゲートキーパーとは…自殺予防の分野において、自殺のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、専門相談機関等の必要な支援に繋げ、見守る人のことです。ゲートキーパー研修では、そのためのポイントやスキルをお話します。 指導者 ビヨンドザボーダー（株）　安藤　亘　氏（精神保健福祉士）

令和８年８月２５日（火）

日時・場所・担当		詳　細
9:30 ～ 12:00	『図画工作科・美術科』 場所：朝霞第六小学校 多目的室	内　容 表現と鑑賞が一体となった授業デザイン ～教科の見方・考え方や、対話的な支援のポイントから～ 指導者 南部教育事務所　笠原　たまき　指導主事
13:30 ～ 15:00	『学級活動・学級経営』 場所：朝霞第六小学校 教室	内　容 学級会って結局どうやればいいの？？学級会の基本的な進め方からＱ＆Ａまで！！市内外の学級会の事例も紹介していきます！実践で役立つ情報満載です。ぜひとも参加してください。 指導者 朝霞市教育委員会　三宅 太陽 指導主事
15:15 ～ 16:45	『特別支援教育』 場所：朝霞市民会館ゆめぱれす 会議室（梅）	内　容 特別支援学級に限らず、学校全体において欠かせない特別支援教育。次期学習指導要領を踏まえたこれからの特別支援教育の在り方について理解を深め、明日からの学級経営、学校経営に生かせます！！特別支援教育コーディネーター、特別支援学級や通級指導教室を担当されている先生に限らず、通常の学級で児童生徒への支援に苦慮されている先生、校長先生、教頭先生の積極的なご参加をお待ちしております。 指導者 十文字学園女子大学　教育人文学部児童教育学科　大関　浩仁　教授

5　参加者数

学校別参加者数

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	一中	二中	三中	四中	五中	合計
参加教員数	12	32	13	16	24	21	20	15	13	15	20	19	18	13	9	260

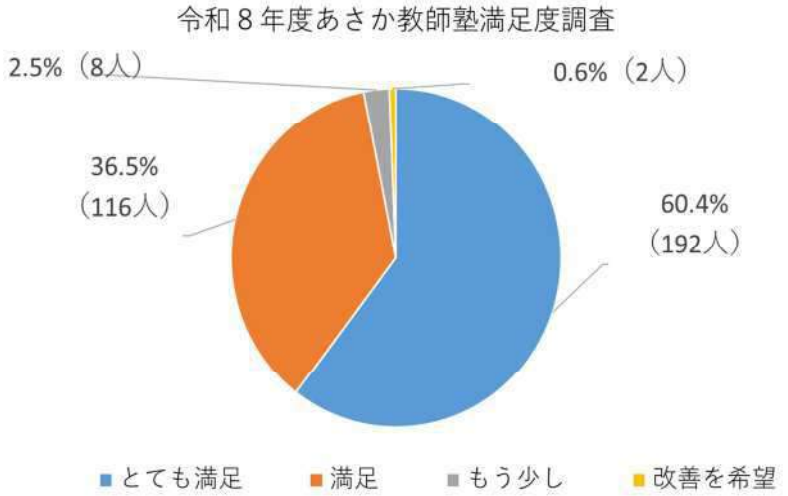
講座別参加者数

	道徳	体育	情報	外国語英語	生徒指導	生活	総合	国語	教育相談	図工	学活	特別支援	合計
参加教員数	47	32	26	32	32	19	53	31	44	31	44	54	445

（※延べ人数）

6　参加者アンケート結果

○本日の研修会について（延べ３１８名回答）



○参加教員の感想(一部抜粋)※詳細については別紙参照

・今回の教師塾を参加させていただいて、自分の授業改善に役立つことばかりの内容で、とてもためになりました。自分は大学で TBL を学んだのですが、それと今回やった TBP とは違いがあるのか気になったので改めて勉強しようと思いました。今回は貴重な時間をありがとうございました。（英語・外国語）

・AI について様々なところで使用されたりする中で、AI を今まで使用したことがなく、また、どのような使い方をすれば良いのか？わからなかったので今回受講しました。今後、授業の中でも活用されるため基礎知識を得ることができてとても勉強になりました。（情報教育）

・いじめ対応を中心に生徒指導について詳しく学ぶことができました。特に印象に残った学び学びは、「聞き取りと指導を同時にしない」ということです。聞き取りをする際に、ついその行動の善悪についての問いを投げかけてしまうので、今後の聞き取りでは児童が安心して事実を述べられるようにしたいと思いました。今回の研修でいじめ発生後のことについて学んだので、いじめ発生前の未然防止の段階の指導についても意識していきたいと思います。（生徒指導）

・授業のねらいをこちらでつくるのではなく、6 年生と一緒につくっていくということを実践してみたいと思いました。大まかなねらいや、出て来そうな反応の予想はしつつも、子供たちを信頼して預けてみることを試したいです。「ある児童になりきって受講してみて」というお声がけのおかげで、子供視点で受講できたことも大変勉強になりました。こういう動きや予想できない反応の時は、こうしてみよう、を少しでも脳内で計算できました。研修の参加の仕方を改めて見直すきっかけになりました。（体育）

・他教科との繋がりや実践的な指導がいただけたのが凄く良い学びになりました。学習指導要領の解説から丁寧に指導いただけたことが大変勉強になり、２学期からの授業を考えるにあたって勉強になりました。（道徳）

・事例を通して、自分自身のことを振り返ることができ、思ったよりもギリギリの状態で居たことが分かりました。どこか他人事のように考えていたうつ病や自殺について深く考える良い機会になりました。ゲートキーパーという言葉を初めて知ったので、これからは学んだことをもとにアンテナを高くして周囲に声掛けをしていきたいと思います。（教育相談）

・同じ学年の他校の先生と一つの教材についてお話する機会がいただけてありがたかったです。学校の実態によって実現できるかは置いておいて、教材について話し合えるのは楽しかったです。普段学校でもこのような時間をとるべきだなと思いました。（国語科）
・指導事項など、授業を料理に見立てて考えることがわかりやすく、参考になりました。WS の時間も設けていただいたことで、2 学期以降の授業に向けて、他の先生方の意見が参考になりました。（生活）
・今回受講して、こどもが問いを生み出し、「私がやりたい！」と主体性を持って学びを深められるように、教師はこどもの状況を見極めてヒントや材を与えるなどの支援をする必要があるのだとわかりました。教師の指導性とこどもの主体性のバランスを意識して、これからこどもと共に学んでいきたいです。（総合）
・学級会は１学期に２回行いましたが、どちらも納得のいかない終わり方になってしまいました。そのため二学期に改善してよりよく考えられるような活動にしていけたらと思っていました。今回の講座を通して学級会のどこに重きを置くべきなのか、話し合いが煮詰まってしまったときにどうすればよいかなどいろんな先生方のやり方を知ることができよかったです。（学級活動・学級経営）
・アートカードを用いた活動では、自分が感じたことを正確に伝えるのが重要なのではなく、美しいや面白いといった作品への見方や感じ方を深めることが大切だと学びました。２学期以降生かしていきたいです。（図画工作科・美術科）
・今回この特別支援教育についてのお話を聞いて、特に「発達の偏りは本人なりの方法で解決ができる」「特性は場面の変化で強みにもなる」「本人にとって身近な理解者が大切」という言葉が印象に残った。その子に合った関わり方をすることが大切だと感じた。（特別支援教育）

7　実施にあたっての留意点（次年度に向けて）

【実施日】
・昨年度末に日程の周知をしたが、すでに職員会議等が入っていた学校がいくつかあった。次年度開催する際には、日程を前年度１月頃には抑え、年間行事予定に入れることが望ましいと感じた。

【会場】
・市民会館ゆめぱれすの他に六小を借りて実施することとした。学校の方が黒板や机、体育館などがあり、より研修はしやすい面もあったが、駐車場の面では市民会館の方がよいと感じた。次年度も、六小と市民会館の両方で開催する方がよいと感じた。

【当日の対応】
・昼食会場や更衣室を急遽六小にお願いして用意してもらった。次年度開催時には、事前の周知を行っておく方がよいと感じた。
・当日欠席した教員への連絡手段が学校に連絡を入れるしかなかったため、管理職がいない学校への連絡に難があった。来年度は欠席について各校で把握するよう事前に連絡する必要がある。

【その他】
・各講座の持ち物の周知が遅くなってしまったため、夏季休業前までの周知を徹底したい。
・講師への謝金については、大学教授については他の講演での講師代と合わせて一律１万円とした。

令和８年度第１回生徒指導に関する調査の結果分析について

令和８年４月１日～令和８年７月３１日

１－１　暴力行為（小学校）

	区分	(1)発生件数（延べ数）	加害児童生徒数（実人数）							
			学年別内訳人数						(2)合計	(3)　(2)のうち、2回以上暴力行為を行った児童生徒数
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
小学校	合計	28	3	9	6	10	3	4	35	11
	対教師暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	
	生徒間暴力	24	3	7	8	11	2	4	35	
	対人暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器物損壊	4	1	2	0	1	1	0	5	

★　合計発生件数としては、昨年度より１６件増加の２８件である。いじめ同様、暴力行為についても精緻に見取るようにしている結果の増加と考えられる。些細なことが原因で争いが起き、手が出てしまう、物に当たってしまうケースが多い。器物損壊については、学校備品を故意に汚損させるなどがあり、今後繰り返させないための指導が重要となってくる。学校としては、暴力行為があった場合の初動対応を全体で共有しておくこと、各教諭としては初期の段階の変化を見逃さず、きめ細かな対応をしていくことが重要である。

なお、暴力行為があったということはいじめの定義に当てはまる可能性が極めて高いため、いじめの認知も併せて確認する必要がある。また、**暴力行為の加害者がいじめの被害者である可能性**にも留意する。

１－２　暴力行為（中学校）

	区分	(1)発生件数（延べ数）	加害児童生徒数（実人数）							
			学年別内訳人数						(2)合計	(3)　(2)のうち、2回以上暴力行為を行った児童生徒数
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
中学校	合計	13	8	2	0				10	3
	対教師暴力	0	0	0	0				0	
	生徒間暴力	11	8	3	0				11	
	対人暴力	1	0	0	1				1	
	器物損壊	1	0	1	0				1	

★　合計発生件数としては、昨年度から１件増加し１３件である。同じ生徒が繰り返している状況も起きている。些細なちょっかいから、エスカレートして暴力行為に及んだものや校外での対人暴力、施設への器物損壊などが見られた。小・中の連携を密にして、早期対応・組織的対応・根気強い指導を心がけるとともに、生徒が、お互いに尊重し、認め合う場面や、相手の気持ちを思いやる場面を継続して作ることが重要である。

なお、暴力行為があったということはいじめの定義に当てはまる可能性が極めて高いため、いじめの認知も併せて確認する必要がある。また、**暴力行為の加害者がいじめの被害者である可能性**にも留意する。

２－１　いじめ（小学校）

⑴　いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

区分	小学校							中学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計
小計	1	11	11	11	9	14	57	22	20	4	46

⑵　いじめの現在の状況

	区分	(1)認知件数	うちその他	(2)解消件数							解消率
				7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	合計	
小学校	4月	14	0	11						11	78.6%
	5月	13	0								
	6月	21	0								
	7月	9	0								
	8月										
	9月										
	10月										
	11月										
	12月										
	合計	57	0	11	0	0	0	0	0	11	19.3%

⑶　いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生件数

区分	第1号												第2号		
重大な被害の態様	生命			身体			精神			金品等			不登校		
調査主体	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中
小学校発生件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村長の再調査実施件数	0			0			0			0			0		

3　令和7年度中に認知したいじめについて

令和8年3月末現在における、令和7年度に認知したいじめの状況

	(1) 計（令和7年度いじめの認知件数）		(6) 解消しているもの（令和8年3月末現在）		(7) 解消に向けて取組中（令和8年3月末現在）		(8) その他（令和8年3月末現在）		(9) 解消率（令和8年3月末現在）	
小学校	119	件	96	件	23	件	0	件	80.7	%
中学校	71	件	48	件	23	件	0	件	67.6	%

令和8年7月末現在における、令和7年度に認知したいじめの状況

	(1) 計（令和7年度いじめの認知件数）		(6) 解消しているもの（令和8年7月末現在）		(7) 解消に向けて取組中（令和8年7月末現在）		(8) その他（令和8年7月末現在）		(9) 解消率（令和8年7月末現在）	
小学校	119	件	119	件	0	件	0	件	100.0	%
中学校	71	件	68	件	3	件	0	件	95.8	%

★　認知件数としては、昨年度の同時期より６件増加して、５７件となっている。５、６月の認知件数が多い。学校生活に慣れ、人間関係にも摩擦が生じ始めていることが考えられる。起こりやすい学年はなく、いつでも起こるものと備えて指導にあたることが必要である。解決に時間のかかるケースもあり、引き続き、いじめの定義を踏まえ、組織的かつ積極的に認知することが重要である。また、被害者に寄り添い、できるだけ早期解決を目指し、初期の指導段階で家庭と連絡を取り合って、連携を深めて対応していく必要がある。

２－２　いじめ（中学校）

区分	中学校			
	1年生	2年生	3年生	計
小計	22	20	4	46

	区分	(1)認知件数	うちその他	(2)解消件数							解消率
				7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	合計	
中学校	4月	13	0	10						10	76.9%
	5月	13	0								
	6月	14	0								
	7月	6	0								
	8月										
	9月										
	10月										
	11月										
	12月										
	合計	46	0	10	0	0	0	0	0	10	21.7%

⑶　いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生件数

区分	第1号												第2号		
重大な被害の態様	生命			身体			精神			金品等			不登校		
調査主体	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中	学校	学校の設置者	検討中
中学校発生件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村長の再調査実施件数	0			0			0			0			0		

3　令和7年度中に認知したいじめについて

令和8年3月末現在における、令和7年度に認知したいじめの状況

	(1) 計（令和7年度いじめの認知件数）		(6) 解消しているもの（令和8年3月末現在）		(7) 解消に向けて取組中（令和8年3月末現在）		(8) その他（令和8年3月末現在）		(9) 解消率（令和8年3月末現在）	
小学校	119	件	96	件	23	件	0	件	80.7	%
中学校	71	件	48	件	23	件	0	件	67.6	%

令和8年7月末現在における、令和7年度に認知したいじめの状況

	(1) 計（令和7年度いじめの認知件数）		(6) 解消しているもの（令和8年7月末現在）		(7) 解消に向けて取組中（令和8年7月末現在）		(8) その他（令和8年7月末現在）		(9) 解消率（令和8年7月末現在）	
小学校	119	件	119	件	0	件	0	件	100.0	%
中学校	71	件	68	件	3	件	0	件	95.8	%

★　認知件数としては、昨年度の同時期より２３件増加して、４６件となっている。１・２年生にいじめが多く発生している状況がある。些細なトラブルから、いじめに発展するケースや、双方向のいじめが成立しているケースも見られる。今後も、二者面談での確認や学力の急激な低下などの現象から、生徒の変化に気づき、いじめを早期に発見して、対応する必要がある。

　また、重大事態調査において、認知から解消までのプロセスは組織的に実施する必要があると指摘されている。年度も後半に入るため、各学校においてはこのことを改めて見直し、認知・解決・解消のプロセスについて改めて確認しておく必要がある。

３－１　不登校（小学校）

4　30日以上の長期欠席者数について

(1)　長期欠席児童生徒の実人数

	小学校							中学校			
	学年別内訳						合　計	学年別内訳			合　計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生	
病気	0	0	0	0	1	1	2	0	3	2	5
経済的理由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	4	5	8	18	25	33	93	24	52	67	143
うち、前年度不登校有	0	3	5	12	18	26	64	13	43	60	116
その他	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	3
長期欠席	4	5	8	18	26	35	96	25	56	70	151

(2)　不登校児童生徒のうち指導要録上の出席扱いとした実人数

	小学校							中学校			
	学年別内訳						合　計	学年別内訳			合　計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生	
指導要録上の出席扱い	0	0	1	3	4	5	13	3	1	6	10
①　学校外の機関等	0	0	0	3	4	5	12	3	1	6	10
②　ICT等の活用	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
③　①、②両方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)　不登校児童生徒のうち特別支援学級に在籍している児童生徒数

	小学校							中学校			
区　分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合　計	1年生	2年生	3年生	合　計
不登校児童生徒のうち特別支援学級在籍者数	2	1	1	0	3	2	9	1	1	4	6

5　不登校の児童生徒について

	小学校		中学校	
(1)　不登校の児童生徒への対応（複数回答可）	該当	実人数	該当	実人数
①　児童生徒理解・支援シート等を活用した組織的・計画的支援を実施している。	8	49	3	61
②　家庭訪問を通じた児童生徒への積極的な支援や家庭への適切な働き掛けを実施している。	6	43	3	84
③　不登校児童生徒の学習状況の把握と学習の評価の工夫をしている。	7	59	2	69
④　パソコン等で民間業者が提供するＩＣＴ教材や個別学習できるシステムを活用した学習の機会を提供している。	10	84	5	143
⑤　市町村立教育支援センター等作成のＩＣＴ教材を活用した学習の機会を提供している。	0	0	2	61
⑥　学校のプリントを活用した学習の機会を提供している。	8	50	4	107
⑦　通信教育を活用した学習の機会を提供している。	2	2	3	8
⑧　ＩＣＴ機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習の機会を提供している。	4	13	3	17
⑨　教育支援センター（適応指導教室）や民間施設等と連携し、学習の機会を提供している。	7	15	3	11
⑩　1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見のためのアプリ等を用いた把握をしている。	0	0	0	0
⑪　校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）を校内に設置し、学習の機会を提供している。	6	23	2	10
⑫　④⑤⑥⑦⑧⑨を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとしている。	6	13	4	10
⑬　その他	0	0	0	0
→その他	【主な内容】※入力があった学校名を入力してください。			

(2)　(1)⑫に該当する場合の通知表への反映

区　分	小学校	中学校
①　指導要録上の出席扱いとした出席日数を、家庭に渡す通知表等に反映している。	6	2
②　指導要録上の出席扱いとしているが、家庭に渡す通知表等には反映していない。	0	2

★　不登校人数としては、昨年度の同時期より１８人増加して、９３人である。どの学年においても不登校は発生している。問題は１つではなく複雑化している。その対応を丁寧に行うため、今後も、教育相談のために短縮日課を設けるなど、担任等が不登校児童に向き合う時間を確保するようお願いしたい。一度不登校になってしまうとなかなか学校復帰できない状況もあるため、児童の様子の変化を捉えたら、すぐに対応する必要がある。また、登校することに対する家庭の認識も変化しており、児童と家庭両方の考えや願いをよく聞き取った上で、よりよい方向へ進めて行く必要がある。

３－２　不登校（中学校）

4　30日以上の長期欠席者数について

(1)　長期欠席児童生徒の実人数

	小学校							中学校			
	学年別内訳						合　計	学年別内訳			合　計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生	
病気	0	0	0	0	1	1	2	0	3	2	5
経済的理由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	4	5	8	18	25	33	93	24	52	67	143
うち、前年度不登校有	0	3	5	12	18	26	64	13	43	60	116
その他	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	3
長期欠席	4	5	8	18	26	35	96	25	56	70	151

(2)　不登校児童生徒のうち指導要録上の出席扱いとした実人数

	小学校							中学校			
	学年別内訳						合　計	学年別内訳			合　計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		1年生	2年生	3年生	
指導要録上の出席扱い	0	0	1	3	4	5	13	3	1	6	10
①　学校外の機関等	0	0	0	3	4	5	12	3	1	6	10
②　ICT等の活用	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
③　①、②両方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)　不登校児童生徒のうち特別支援学級に在籍している児童生徒数

	小学校							中学校			
区　分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合　計	1年生	2年生	3年生	合　計
不登校児童生徒のうち特別支援学級在籍者数	2	1	1	0	3	2	9	1	1	4	6

5　不登校の児童生徒について

(1)　不登校の児童生徒への対応（複数回答可）	小学校 該当	小学校 実人数	中学校 該当	中学校 実人数
①　児童生徒理解・支援シート等を活用した組織的・計画的支援を実施している。	8	49	3	61
②　家庭訪問を通じた児童生徒への積極的な支援や家庭への適切な働き掛けを実施している。	6	43	3	84
③　不登校児童生徒の学習状況の把握と学習の評価の工夫をしている。	7	59	2	69
④　パソコン等で民間業者が提供するＩＣＴ教材や個別学習できるシステムを活用した学習の機会を提供している。	10	84	5	143
⑤　市町村立教育支援センター等作成のＩＣＴ教材を活用した学習の機会を提供している。	0	0	2	61
⑥　学校のプリントを活用した学習の機会を提供している。	8	50	4	107
⑦　通信教育を活用した学習の機会を提供している。	2	2	3	8
⑧　ＩＣＴ機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行う学習の機会を提供している。	4	13	3	17
⑨　教育支援センター（適応指導教室）や民間施設等と連携し、学習の機会を提供している。	7	15	3	11
⑩　1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見のためのアプリ等を用いた把握をしている。	0	0	0	0
⑪　校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）を校内に設置し、学習の機会を提供している。	6	23	2	10
⑫　④⑤⑥⑦⑧⑨を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとしている。	6	13	4	10
⑬　その他	0	0	0	0
→その他	【主な内容】※入力があった学校名を入力してください。			

(2)　(1)⑫に該当する場合の通知表への反映

区　分	小学校	中学校
①　指導要録上の出席扱いとした出席日数を、家庭に渡す通知表等に反映している。	6	2
②　指導要録上の出席扱いとしているが、家庭に渡す通知表等には反映していない。	0	2

★　不登校人数としては、昨年度の同時期より４人減少して１４３人である。１４３人のうち１１６人が前年度不登校である。一度不登校になってしまうと、長期化する傾向にある。そのため、日頃から生徒の様子に十分に気を配り、関係諸機関と連携しながら、早期対応と継続的支援を行う必要がある。今後も、教育相談のために短縮日課を設けるなど、担任等が不登校生徒に向き合うための時間を学校全体で作り、対応をお願いしたい。くれぐれも学校に来ていないことを理由に、面談を実施しなかったり、教育相談アンケートが行き渡らなかったりすることがないよう留意いただきたい。また、担任だけで対応するのではなく、学校全体で組織的に対応する必要がある。

４－１　相談・指導等を受けた学校内外の機関等について（小学校）

（複数回答可）

区分			小学校	中学校
学校外	(1)	①～⑧の機関等での相談・指導を受けた実人数	31	36
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	12	10
		① 教育支援センター（適室）	2	2
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	2
		(b)(a)のうち、学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用を受けた人数	0	0
		② 教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関（①を除く）	4	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		(b)(a)のうち、学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用を受けた人数	0	0
		③ 児童相談所、福祉事務所	0	1
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		④ 保健所、精神保健センター	0	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑤ 病院、診療所	15	18
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑥ 民間団体、民間施設（⑦を除く）	16	17
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	14	11
		⑦ 障害児支援施設	0	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑧ 上記以外の機関等	0	2
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
	(2)	①～⑧の機関等での相談・指導を受けていない人数	62	107
	(3)	(1)、(2)の合計	93	143
学校内	(4)	⑨～⑪による相談・指導等を受けた実人数	89	143
		⑨ 養護教諭による相談・指導等を受けた実人数	89	143
		⑩ スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	27	32
		⑪ 校内教育支援センター等で教員や支援員等による相談・指導等を受けた人数	14	2
	(5)	上記⑨～⑪による相談・指導等を受けていない人数	4	0
	(6)	(4)、(5)の合計	93	143
	(7)	上記①～⑧、⑨～⑪による相談・指導等を受けていない人数	22	22

★　指導要録上の出席扱いとなっている児童数が６名である。長期にわたり不登校となっている児童の頑張りを、積極的に評価するため、指導要録上の出席扱いについて検討をお願いしたい。また、民間の団体や施設の利用が昨年度に引き続きみられるので、利用施設の把握や、利用状況の確認を行うようにしていただきたい。施設名や施設の所在地、通所かオンラインかなども今年度より調査の対象となっているので詳細な把握が必要である。いずれの機関等でも指導を受けていない児童もいるため、AIドリル等を活用しながら、学習の機会を提供していただきたい。

「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」では、学校に馴染んでいる「状態０」から、部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない「状態８」までの９段階に分けて、それぞれの状態に向けたアプローチを提案している。令和７年度の問題行動調査の報告においても、各段階にどれだけの児童が該当するのかの数値報告が求められた。日頃から、児童の状態がどの段階にあるのかを把握し、段階別のアプローチが適切になされているのかを確認していただきたい。

４－２　相談・指導等を受けた学校内外の機関等について（中学校）

（複数回答可）

区分			小学校	中学校
学校外	(1)	①～⑧の機関等での相談・指導を受けた実人数	31	36
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	12	10
		① 教育支援センター（適室）	2	2
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	2
		(b)(a)のうち、学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用を受けた人数	0	0
		② 教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関（①を除く）	4	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		(b)(a)のうち、学校外の公的機関等に通所する場合の通学定期乗車券制度の適用を受けた人数	0	0
		③ 児童相談所、福祉事務所	0	1
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		④ 保健所、精神保健センター	0	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑤ 病院、診療所	15	18
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑥ 民間団体、民間施設（⑦を除く）	16	17
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	14	11
		⑦ 障害児支援施設	0	0
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
		⑧ 上記以外の機関等	0	2
		(a)「指導要録上出席扱い」となった実人数	0	0
	(2)	①～⑧の機関等での相談・指導を受けていない人数	62	107
	(3)	(1)、(2)の合計	93	143
学校内	(4)	⑨～⑪による相談・指導等を受けた実人数	89	143
		⑨ 養護教諭による相談・指導等を受けた実人数	89	143
		⑩ スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	27	32
		⑪ 校内教育支援センター等で教員や支援員等による相談・指導等を受けた人数	14	2
	(5)	上記⑨～⑪による相談・指導等を受けていない人数	4	0
	(6)	(4)、(5)の合計	93	143
	(7)	上記①～⑧、⑨～⑪による相談・指導等を受けていない人数	22	22

★　指導要録上の出席扱いとなっている生徒数が４名で、昨年度の同時期と比べ４名の減少となっている。受検時の調査書の扱いも変更となっていることから、生徒や保護者の関心も高まっていることも踏まえ、適切な対応をお願いしたい。長期にわたり不登校となっている生徒の頑張りを積極的に評価するため、指導要録上の出席扱いについてさらなる周知と対応をお願いしたい。また、民間の団体や施設の利用が昨年度に引き続きみられるので、利用施設の把握や、利用状況の確認を行うようにしていただきたい。出席扱いの要件に、生徒の学習の理解の程度を踏まえたプログラムであることや学習の進捗状況等を把握することなどがあるが、AIドリルはこれらを個別最適に実践できる可能性があるので活用していただきたい。

「一人一人の社会的自立に向けた児童生徒支援ガイドブック」では、学校に馴染んでいる「状態０」から、部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない「状態８」までの９段階に分けて、それぞれの状態に向けたアプローチを提案している。令和６年度の問題行動調査の報告において、各段階にどれだけの生徒が該当するのかの数値報告が求められた。日頃から、生徒の状態がどの段階にあるのかを把握し、段階別のアプローチが適切になされているのかを確認していただきたい。

５－１　不登校生徒の進路状況

区　分			人数
高等学校等進学者	高等学校（本科）	全日制課程	22
		定時制課程	10
		通信制課程	59
	高等専門学校等		1
	特別支援学校高等部		0
専修学校等進学・入学者			0
就職者等			2
その他（具体的内容を右回答欄に記入してください。）			6
合　計			100

★令和７年度中学３年生の不登校生徒１００名のうち、９４名が進学又は就職することができている。不登校生徒を前向きな気持ちにさせ、きめ細やかな進路指導を実施できている結果と捉えている。その他の６名については、海外留学や在家庭となっている。

今後の進路指導において、在家庭となりそうな生徒の保護者には、今後の進路の見通しと、生徒本人の自立をどのようにさせていくかを密に話し合っておくことで、将来のリスク軽減につながると信じ、指導にあたっていただきたい。

教育長報告事項

あさかスポーツフェスティバルについて

１　日　　時　　令和８年１０月１１日（日）　午前９時から午後３時

２　場　　所　　朝霞市立総合体育館、中央公園陸上競技場、野球場

３　所　　感

あさかスポーツフェスティバルは、これまでの市民スポーツ大会から大きくリニューアルし、初めての開催となりましたが、当日は天候にも恵まれ、すべての会場で予定通り開催することができました。また、朝霞市スポーツ協会や朝霞市スポーツ推進委員を始めとした多くの関係者にご協力をいただき、大きな事故等もなく盛況のうちに終了することができました。

これまでの市民スポーツ大会を継承し行われた地区種目については、１０地区の自治会・町内会に加え、一般参加や市役所の運動部も参加し、団体種目ならではの盛り上がりを見せていました。

昨年度に初めて実施したティラノサウルスレースを今年も実施し、各地区から選出された方や一般参加の方を合わせ、昨年を上回る５０体以上の恐竜たちが参加したほか、ぽぽたんも恐竜の姿になって参加しました。恐竜の大群がフィールドを駆け抜けている姿は大きな賑わいを見せ、会場全体が一体となって楽しんでいる様子がみられました。

総合体育館では午前中から各種スポーツ体験ブースの出展が始まり、特に親子で参加されている方が多く、順番待ちの列ができるブースもあるなど、一日を通して多くの参加者で賑わいを見せていました。

また、スタンプラリーのくじも好評で、スタンプを集めた参加者が景品を受け取り、喜んでいる様子も見受けられました。

野球場で行われた『ライオンズわくわくボールたいけん』では、コーチの方の親切丁寧な指導で、野球を体験したことのない子供たちも野球に親しみ、興味を持っている様子が見受けられました。また親子で参加できるイベントということで、親子で和やかに交流しながら野球を楽しんでいる様子が印象的でした。最後に、ライオンズのロゴ入りのカラーボールをプレゼントされ、参加者は喜んでいました。

また、体験ブースを出展した団体から、来年も同じ形で実施したいという声があるなど、出展者側からも好評でした。

今年度初めての開催となった本イベントですが、アンケート等の意見を参考に改善を重ねながら、今後も継続して開催し、より多くの方に楽しんでいいただけるよう、魅力的なイベントにしていきたいと考えております。

令和8年度あさかスポーツフェスティバル延べ参加者数

1	大会役員・来賓	50 人		
	総合体育館　開会式	20 人		
	陸上競技場　開会式	30 人		
2	競技役員	310 人		
3	協力団体等	75 人		
4	自治会・町内会	500 人		
5	参加者	5546 人		
	内訳 **地区種目　計**	**544 人**		
	玉入れ	240 人	20 人 ×	12 チーム
	地域交流リレー	64 人	8 人 ×	8 チーム
	チームジャンピング	180 人	18 人 ×	10 チーム
	ティラノサウルスレース	60 人		
	体験ブース　計	**5002 人**		
	バドミントン	415 人		
	なぎなた	224 人		
	ミニテニス	300 人		
	空手道	167 人		
	少林寺拳法	200 人		
	琉球古武術	204 人		
	ピックルボール	300 人		
	BR・BP	386 人		
	eスポーツ	484 人		
	剣道	172 人		
	卓球	739 人		
	トレーニング	129 人		
	陸上競技	160 人		
	競歩	100 人		
	ペタンク	300 人		
	ゲートボール	262 人		
	グラウンドゴルフ	238 人		
	ライオンズわくわくボールたいけん	222 人		
6	その他来場者(キッチンカー等)	300 人		

合計　6781　人

約　6800　人

教育長報告事項

令和８年度第２回朝霞市スポーツ推進委員会議について

１　事　業　名　　令和８年度第２回朝霞市スポーツ推進委員会議

２　開 催 日 時　　令和８年９月１０日（木）午後７時００分～午後７時４０分

３　開 催 場 所　　朝霞市立総合体育館　会議室

４　出　席　者　　朝霞市スポーツ推進委員（２５名中２０名出席）（※別紙参照）
事務局（６名）

５　傍　聴　者　　なし

６　議　　題
（１）あさかスポーツフェスティバルについて
（２）その他

７　会議の概要
１　あさかスポーツフェスティバルについて
当日の競技役員の流れ、競技役員の配置についての確認、今年度の競技種目について説明した。
２　その他
１０月５日（月）、１０月６日（火）の１７時～１９時の間あさかスポーツフェスティバルのチラシ配りを行うため協力を依頼した。

第２回　朝霞市スポーツ推進委員会議 出欠席表

（令和８年９月１０日（木） 朝霞市立総合体育館　会議室 午後７時～）

氏　　名	所　属	出欠
馬場　典成	少年サッカー	出 席
塩味　光夫	卓球	出 席
椎橋　成美	スポーツ少年団	出 席
茂木　善行	卓球	出 席
篠崎　大輔	野球	出 席
土屋　秀雄	バスケットボール	出 席
荒川　教子	エクササイズ	出 席
藤田　志穏	なぎなた	欠 席
谷津　諭	陸上競技	出 席
大越　永人	野球連盟	出 席
吉井　美佐子	陸上競技	出 席
大橋　和美	テニス	欠 席
坂本　邦春	バスケットボール	出 席
伊藤　秀晃	野球	出 席
中西　一裕	少年サッカー	出 席
貝塚　裕	少年サッカー	出 席
井上　瞭	少年サッカー	出 席
山本　昌利	空手道	欠 席
木村　直登	卓球	出 席
山口　英雄	バドミントン	出 席
渡邊　孝	水泳	出 席
髙橋　義正	陸上	欠 席
渡邉　ふじ江	バレーボール	出 席
松村　慎二	陸上	出 席
坪井　秀行	陸上	欠 席

※２５名中２０名出席

教育長報告事項

朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

１　日　　時　　令和８年１０月４日(日)　午後２時～午後２時４０分

２　主　　催　　溝沼獅子舞保存会

３　会　　場　　溝沼氷川神社

４　見学者数　　１２０人

５　概　　要　　「溝沼獅子舞」の秋の奉納舞が、溝沼氷川神社で行われました。

秋の穏やかな気候の下、春の奉納舞の際と同様に、多数の見学者がありました。

獅子舞の最中に、溝沼獅子舞保存会会長による場面説明があり、見学者の理解が深められている様子がうかがえました。

今回の獅子舞では、長らく舞われていなかった所作を改めて取り入れたと保存会会長からお聞きしましたが、中腰姿勢での舞であったり、笛の吹き方が難しかったりということであり、後継者の確保とともに、技術の習熟に課題があることを改めて認識しました。

奉納舞の終了後には、見学者が頭に獅子頭をかぶせてもらっていましたが、その際、スマートフォンで記念に撮影するという光景がよく見られます。近年、地域住民と伝統芸能・民俗行事との関わり方に変化が生じていることが伺えます。

今後におきましても、地域の動向や保存会からの要望等をふまえ、無形文化財保持団体の支援と保護普及に努めてまいります。

朝霞市休日部活動の地域展開について

1. 基本理念・背景

〇朝霞市休日部活動地域展開について

基本理念:「社会全体で子供を育てる」― 学校・地域・行政の 3 つの柱で全ての生徒を支え、生徒の思いにそったスポーツ・文化芸術活動を継続できる環境を構築します。

2. 地域展開を支える「5 つのアプローチ」

環境づくり: 指導者の確実な確保と家庭の費用負担を軽減。

継続できる仕組み: 地元民間企業へ運営委託し、安全管理・研修・保険に係る業務等を一括管理。

丁寧な展開: 事前に実証事業(お試し期間)を設け段階的に導入。

声を聴く: アンケートや検討会議により生徒・保護者・教員の意見を反映。

積極的なお知らせ: 説明会や公式 HP 等を通じた透明性の高い情報発信。

3. 地域クラブ「ASK クラブ」と運営体制

ASK クラブ: 朝霞市の休日部活動を、生徒(All Student)を要(Keystone)とする新しい地域クラブ活動に移行。

指導・安全体制: 指導者バンク(スポーツ協会推薦者、教職員・退職教職員、地域人材・学生)を整備し、「統括コーディネーター」(仮)が質の向上と安全確保を担当。

活動区分: 平日(学校教員・2 時間程度)と休日(地域指導者・民間運営会社・3 時間程度・保険加入義務)を明確に分担し、教員の働き方改革を推進。

4. ロードマップと予算・負担構造

段階的ロードマップ:

令和 8 年度(準備期間): 運営会社選定(12月～2月プロポーザル)、スポーツ協会、教職員、保護者などへ丁寧な説明とコンセンサスの形成。

令和 9 年度(準備:周知期間4月～7月　実証事業:8月～令和10年7月): 5 校・10 クラブ。

令和 10 年度(本格展開:8月～): 5 校・全 50 クラブ想定

